

※契約関係書類として提出した書類が再度提出され、重複することがないようにする。

【工事特性、創意工夫、社会性等に関する実施状況 加点時チェックリスト】別表3

項目	以下の基準にもとづき工事特性、社会性等は主任監督員が確認し、創意工夫は担当監督員が確認し、確認欄に「レ点」を記載する。	監督員 確認欄	備考
共通	様式第3号『工事特性、創意工夫、社会性等に関する実施状況』が所定の様式にて提出されている。		すべて 確認対象
	『項目（工事特性・創意工夫・社会性等）』と選択した提案内容が一致している。		
	『評価内容』と提案内容が一致している。		
	説明欄の文章がわかりやすく記載されており、監督員以外が読んでも理解できるものになっている。		
	実施した内容を確認できる資料がある。（技術政策課で不要としたものを除く。）		
創意工夫	事前に提出された施工計画書に提案内容の記載がされている。もしくは、事前に資料が提出されている。		すべてに チェックが 入らない 場合は 加点しない
	実施による効果や結果が明確にされ、記載がある。		
	実施による効果があり、監督員が評価できる。		
	設計変更の対象とならないものである。 （本来、設計変更で対応すべき内容は対象としない。）		
	受注者判断により実施できるもの。 （管理者との協議が必要なものは対象としない。）		
	現場条件等を加味し、当該現場ならではの工夫である。 （工事特性を理解した上での工夫となっている。）		
	他の工事にも共用できる工夫ではない。 （市販の汎用品を利用しただけのものは対象としない。）		
	採点表の技術力キーワード一覧表の番号に該当がある。 （該当がない場合、その他として加点しない。）		
	軽微な工夫を対象とし、高額な費用を投じた工夫ではない。		
	NETIS 登録技術を加点する場合、「有用な技術リスト」に掲載がある。		
社会性等 （地域への 貢献等）	実施した内容について、採点表に該当がある。		必要に 応じて 対象
	担い手確保・育成に繋がる取組みを実施した場合、「担い手確保・育成に繋がる取組み一覧表」を作成し、「検査評定」にチェック(●)がある。		

加点する場合は、完成図書と併せ当該チェックリストを検査員に提出してください。加点の判断が難しい場合や工事特性を加点する場合は、技術政策課検査員に事前相談してください。